



工藤建設株式会社

証券コード 1764

第46期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年9月28日(木曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

工藤建設株式会社 本社

※開催場所が前年と異なりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

株主総会にご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書用紙の郵送により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書到着期限

平成29年9月27日(水)午後5時30分まで

詳細はP4をご覧ください。▶▶▶

目次

第46期定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使のご案内……………	4
株主総会参考書類……………	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
(提供書面)	
事業報告……………	14
I 当社の現況	
II 会社の状況	
計算書類……………	29
監査報告……………	43
会計監査人の監査報告	
監査役会の監査報告	

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第46期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は1966年（昭和41年）に創業した工藤浄水工業所を前身とし、横浜市青葉区で第一歩を踏み出しました。自然豊かな丘陵地は東急田園都市線の延伸にしたがって宅地開発が進められ、当社も建築・土木事業を通して地元の発展のために尽力してまいりました。その企業活動の根底にあるのが「地域に必要とされる企業でありたい」という思いです。

そのために、今何が求められ、これから何が必要なのか、社員一人ひとりが考え、必要とされる企業を目指し努力しています。

私どもはお客様の期待や社会の変化をいち早く捉え、既存の事業をあらゆる観点から見直して各サービスの品質を極めていきたいと思っています。「この会社があってよかった」「この事業部があってよかった」とお客様に思っただけの企業を目指して、これからも一層の努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年9月

代表取締役 工藤 英司



経営理念

私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。

私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。

私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
工藤建設株式会社 本社：地下会議室 フローレンスホール
（開催場所が前年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。）

3. 目的事項

報告事項	第46期（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 株式併合の件
	第3号議案 取締役9名選任の件

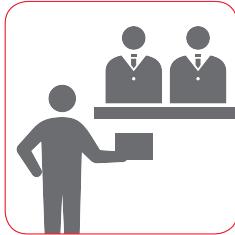
以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ なお、本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.kudo.co.jp/>）においてその内容を掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

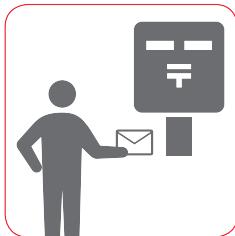


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成29年9月28日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、
行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限

平成29年9月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

工藤建設株式会社

御中

株主総会日 平成29年9月28日

議決権の数

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
第2号	賛 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
第3号	賛 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>

基幹日現在のご所有株式数 _____ 株

議決権の数 _____ 個

株主番号 _____

工藤建設株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 全員反対の場合：「否」の欄に○印
 一部の候補者に反対される場合：
 「賛」の欄に○印をご表示の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき 金 10円
総額 129,687,380円

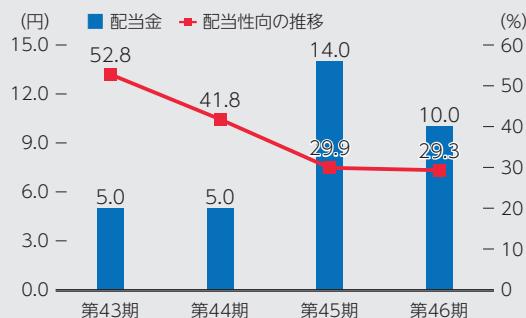
3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月29日 (金曜日)

〈ご参考〉 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つと考えており、株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととします。そして、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性ととのバランスも考慮し、当面は当期純利益（通期）の30%を配当性向の目標といたします。

● 配当金/配当性向の推移



第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

2. 株式の割合

当社の株式について10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しましては、会社法の定めに従い、当社はこれを一括して処分し、当該代金を端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年1月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

440万株（現行4,400万株）

なお、株式併合を行うことにより、会社法の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

〈ご参考〉

平成29年5月26日開催の取締役会において、本議案の承認可決及びその効力発生を条件として、単元株式数を1,000株から100株に減少させることを決議しております。よって、本議案が原案通り承認可決された場合には、平成30年1月1日をもって、当社定款の一部が次の通り変更されることとなります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行可能株式総数は<u>44,000,000株</u>とする。 ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行可能株式総数は<u>4,400,000株</u>とする。 ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p>
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第 7 条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第 7 条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため、3名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	候補者属性
1	くどうじろう 工藤次郎	取締役会長	再任
2	くどうえいじ 工藤英司	代表取締役	再任
3	くどうたかあき 工藤隆晃	取締役常務 執行役員	再任
4	ふじいけんじ 藤井研児	取締役執行役員 介護事業部長	再任
5	たさき いさお 田崎 功	執行役員 建設事業部長	新任
6	あきざわ しげる 秋澤 滋	執行役員 経営管理部長	新任
7	くどうたかし 工藤隆司	取締役	再任
8	おおたよしお 太田嘉雄	—	新任 社外 独立
9	うちだゆうこ 内田裕子	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



く どう じ ろ う
工藤 次郎

再任

● 略歴

昭和41年 5月	工藤浄水工業所入所	昭和63年 5月	当社代表取締役副社長
昭和46年 7月	当社入社	平成 5年 3月	当社代表取締役社長
昭和47年 9月	当社取締役	平成17年 7月	当社代表取締役会長
昭和61年 8月	当社専務取締役	平成19年 9月	当社取締役会長 (現任)

● 地位 取締役会長

● 担当 —

● 取締役候補者とした理由

工藤次郎氏は当社において、代表取締役社長、取締役会長（現職）を務めるなど長年にわたり当社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識は、当社全体の監督に不可欠と判断し、引き続き取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
昭和22年3月4日生	なし	なし
所有する当社の株式数 355,132株	取締役就任期間 45年	取締役会出席状況 15/16回

候補者
番号

2



く どう え い じ
工藤 英司

再任

● 略歴

昭和61年 4月	当社入社	平成11年10月	当社専務取締役建設本部長
昭和62年 8月	当社取締役東京支店支店長	平成15年 7月	当社取締役副社長
平成 4年 7月	当社常務取締役工事本部長	平成15年 9月	当社代表取締役副社長
平成 5年 7月	当社専務取締役	平成17年 7月	当社代表取締役 (現任)
平成11年 9月	株式会社トップ取締役 (現任)		

● 地位 代表取締役

● 担当 —

● 取締役候補者とした理由

工藤英司氏は当社において取締役副社長・代表取締役（現職）を務め、経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識は当社の企業価値向上に不可欠と判断し、引き続き取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
昭和36年3月8日生	なし	株式会社トップ取締役
所有する当社の株式数 398,190株	取締役就任期間 30年	取締役会出席状況 16/16回

候補者
番号

3

く どう たかあき
工藤 隆晃

再任

●略歴

昭和52年 2月 当社入社
平成13年 7月 当社取締役
平成19年 9月 当社執行役員建物管理事業部長
平成21年 6月 当社執行役員経営管理部長
平成22年 6月 当社執行役員建物管理事業部長
平成25年 7月 当社常務執行役員
平成25年 9月 当社取締役常務執行役員(現任)

●地位 取締役常務執行役員 ●担当 営業全般統括

●取締役候補者とした理由

工藤隆晃氏は営業部門等で長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており当社の経営基盤の強化及び経営の適正化に尽力してまいりました。企業価値のさらなる向上のために不可欠と判断したため取締役候補者としております。

生年月日

昭和32年1月23日生

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

31,460株

取締役就任期間

4年

取締役会出席状況

16/16回

候補者
番号

4

ふじい けんじ
藤井 研児

再任

●略歴

平成3年 5月 当社入社
平成12年 7月 当社住宅事業部長
平成15年 7月 当社建設本部執行役員本部長
平成17年 7月 当社執行役員介護事業部長
平成19年11月 当社フローレンスケアたまプラーザ施設長
平成20年 9月 当社執行役員介護事業部長
平成25年 9月 当社取締役執行役員介護事業部長(現任)

●地位 取締役執行役員 ●担当 介護事業

●取締役候補者とした理由

藤井研児氏は、営業部門等及び介護事業部門で培ってきた豊富な経験を活かし顧客満足度の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のために不可欠と判断し取締役候補者としております。

生年月日

昭和37年10月12日生

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

10,400株

取締役就任期間

4年

取締役会出席状況

16/16回

候補者
番号

5



た さ き い さお
田崎 功

新任

● 略歴

昭和58年 4 月 当社入社
平成12年 7 月 当社建築部工事課長
平成21年 7 月 当社執行役員建設事業部長（現任）

● 地位 執行役員

● 担当 建設事業

● 取締役候補者とした理由

田崎功氏は工事・建築・建設部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社の建設部門を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のために取締役の任にあたる必要があると判断し取締役候補者となりました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
昭和37年7月10日生	なし	なし
所有する当社の株式数	取締役就任期間	取締役会出席状況
2,000株	一年	—

候補者
番号

6



あ き ざ わ し げ る
秋澤 滋

新任

● 略歴

昭和56年 4 月 株式会社横浜銀行入行
平成21年 4 月 株式会社横浜銀行から当社へ出向、建物管理部事業部長代理
平成21年 7 月 当社執行役員建物管理部事業部長
平成22年 7 月 当社執行役員経営管理部長（現任）

● 地位 執行役員

● 担当 経営管理

● 取締役候補者とした理由

秋澤滋氏は管理部門で培ってきた豊富な経験を活かし、当社管理部門を牽引し財務体質の強化や収益力の改善、コンプライアンスの浸透等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のために取締役の任にあたる必要があると判断し取締役候補者となりました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
昭和32年6月15日生	なし	なし
所有する当社の株式数	取締役就任期間	取締役会出席状況
2,000株	一年	—

候補者
番号

7

くどう たかし
工藤 隆司

再任

●略歴

昭和63年 4月	当社入社	平成19年10月	当社執行役員建設事業部長
平成 4年 5月	当社取締役	平成21年 7月	当社執行役員フローレンスガーデン事業部長
平成10年 8月	株式会社日建企画代表取締役	平成23年 7月	当社顧問
平成11年 9月	株式会社トップ取締役 (現任)	平成23年 9月	当社取締役 (現任)

●地位 取締役

●担当 —

●取締役候補者とした理由

工藤隆司氏は、関係会社の社長、当社の取締役（現職）を長年にわたり務め、経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識は当社の経営に不可欠と判断し、引き続き取締役候補者としております。

生年月日

昭和38年7月15日生

所有する当社の株式数

397,153株

当社との特別の利害関係

なし

取締役就任期間

6年

重要な兼職の状況

株式会社トップ取締役

取締役会出席状況

16/16回

候補者
番号

8

おおた よしお
太田 嘉雄

新任

●略歴

昭和50年 4月	株式会社横浜銀行入行	平成24年 6月	株式会社産業貿易センター代表取締役社長
平成15年 6月	同行取締役経営管理部長	平成25年 9月	当社社外取締役
平成16年 6月	同行代表取締役	平成27年 6月	横浜丸魚株式会社社外取締役 (現任)
平成19年 6月	株式会社浜銀総合研究所代表取締役社長	平成29年 6月	株式会社朋栄取締役会長 (現任)
平成19年 7月	横浜商工会議所副会頭		

●地位 —

●担当 —

●社外取締役候補者とした理由

太田嘉雄氏は、当社のメインバンクである株式会社横浜銀行の代表取締役など過去に金融機関及び上場企業の各取締役を歴任し企業経営に十分な知識を有しているため、社外取締役候補者といたしました。

生年月日

昭和27年8月21日生

所有する当社の株式数

—

当社との特別の利害関係

なし

取締役就任期間

一年

重要な兼職の状況

株式会社朋栄取締役会長

取締役会出席状況

—

候補者
番号 9



うちだ ゆうこ
内田 裕子

新任

● 略歴

平成3年4月 大和証券株式会社入社
平成12年1月 有限会社経済シグナク エイ・イー・ドット・ジャパン 副代表取締役（現任）
平成27年4月 テレビ神奈川 「神奈川ビジネスUp To Date」キャスター（現任）
平成28年6月 金沢機工株式会社 社外取締役（現任）
平成28年7月 横浜市港湾審議会 審議委員（現任）

● 地位 —

● 担当 —

● 社外取締役候補者とした理由

内田裕子氏は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を当社の経営と監督に活かしていただきたく社外取締役候補者いたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
昭和43年10月29日生	なし	有限会社経済シグナク エイ・イー・ドット・ジャパン 副代表取締役
所有する当社の株式数	取締役就任期間	取締役会出席状況
—	一年	—

- (注) 1. 取締役候補者工藤英司氏と、工藤隆司氏は、当社の親会社である株式会社トップの取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社は同社との間で直接の取引関係はありません。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 太田嘉雄氏と内田裕子氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者太田嘉雄氏と内田裕子氏が原案通り選任されますと、当社は両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額いたします。
5. 社外取締役候補者太田嘉雄氏と内田裕子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員に指定する予定であります。

以上

I 当社の現況

1. 事業の経過及び成果

(1) 全般的な事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費に力強さはないものの、雇用・所得環境も着実に改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国新政権の政策の不確実性や、英国のEU離脱に向けた動きなど欧州の政治情勢、アジアの新興国における経済成長鈍化等により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

建設・住宅業界におきましては、公共投資と民間設備投資が底堅い動きで推移し、市場環境は好転しています。また、住宅ローン金利の低位安定基調が続き、都市部を中心とした堅調な賃貸住宅需要もあり、新設住宅着工戸数は引き続き高水準で推移しています。一方で、常態化した建設労働者不足に伴う施工体制の安定確保等、当業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

介護業界におきましては、国土交通省と厚生労働省が推進する補助金事業である、サービス付き高齢者住宅の開設が相次ぎ、業界全体の顧客獲得競争が激しさを増しております。政府が「1億総活躍社会」実現の一環として掲げる、介護離職者ゼロの方針により、介護サービスの需要は増加している一方、サービスの担い手である介護職員の安定確保が引き続き経営上の重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

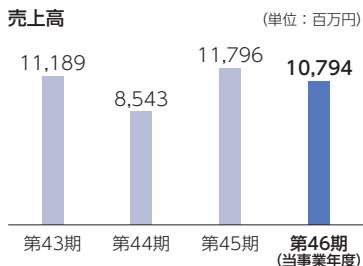
この結果、当事業年度における業績は、売上高177億30百万円（前事業年度比6.9%減）、営業利益7億63百万円（前事業年度比30.9%減）、経常利益6億86百万円（前事業年度比32.1%減）、当期純利益は4億42百万円（前事業年度比27.2%減）となりました。

●業績ハイライト

売上高	177億30百万円 前事業年度比 6.9% ↓	営業利益	7億63百万円 前事業年度比 30.9% ↓
経常利益	6億86百万円 前事業年度比 32.1% ↓	当期純利益	4億42百万円 前事業年度比 27.2% ↓

(2) セグメント別事業の概況

建設事業

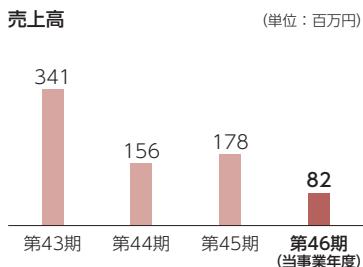


建設部門では、工事の進捗は順調でしたが前事業年度に比べると大型案件の完工が減少しました。また、戸建住宅部門でも、受注競争の激化から完工物件は減少しました。一方、資材費・労務費が安定していたことから、完成工事利益率が向上しました。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は107億94百万円（前事業年度比8.5%減）、営業利益は10億6百万円（前事業年度比8.6%増）となりました。



不動産販売事業

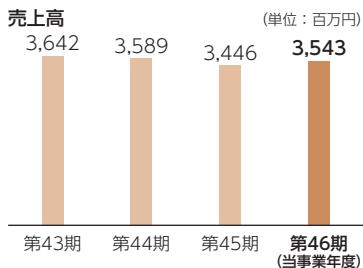


当事業年度においては新規の用地取得を行わず、静岡県三島市及び宮城県名取市の事業用固定資産を売却いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は82百万円（前事業年度比53.8%減）、営業利益は35百万円（前事業年度比69.2%減）となりました。



建物管理事業



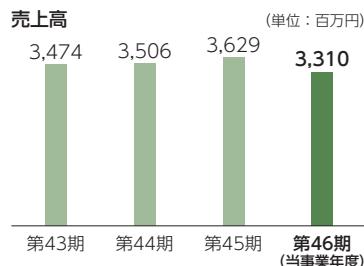
建物管理事業におきましては、賃貸事業での一括借上げ物件の賃料が低下した一方で、大規模修繕を中心とした工事の受注が順調に推移したことにより、売上高は微増となりました。

利益面でも、工事にかかわる利益は好調な受注に加えて計画以上の利益率を確保しましたが、一括借上げ物件にかかわる引当金の計上に伴い、営業利益は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は35億43百万円（前事業年度比2.8%増）、営業利益は84百万円（前事業年度比59.2%減）となりました。



介護事業



介護部門では、有料老人ホーム10施設（648室）の入居者数が年度計画に比較して低調に推移した一方で、退去者数が計画数を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は33億10百万円（前事業年度比8.8%減）、営業利益は1億21百万円（前事業年度比67.9%減）となりました。

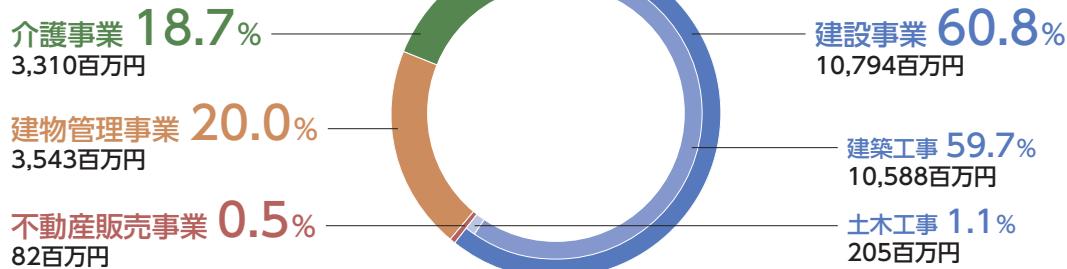


●当事業年度の受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

部 門	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	次事業年度繰越高	
建設事業	建築工事	7,799	10,649	10,588	7,859
	土木工事	—	205	205	—
	小 計	7,799	10,854	10,794	7,859
不動産販売事業	—	—	82	—	
建物管理事業	—	—	3,543	—	
介護事業	—	—	3,310	—	
合計	7,799	10,854	17,730	7,859	

●セグメント別売上高構成比



2. 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、52百万円であります。主なものは、本社システム整備における費用11百万円、介護施設・建物管理における車両購入5台9百万円、建物管理センター南2 2ビル建物持分取得7百万円であります。

(2) 資金調達の状況

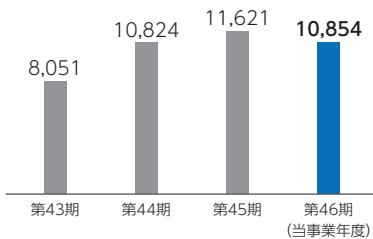
平成28年9月16日に第18回無担保社債1億円を発行しました。

3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

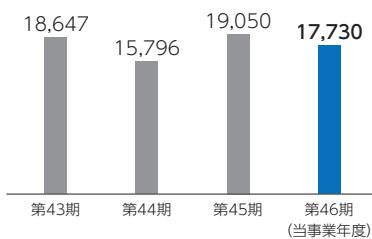
区 分	第43期 (平成26年6月期)	第44期 (平成27年6月期)	第45期 (平成28年6月期)	第46期 (当事業年度) (平成29年6月期)
受 注 高 (百 万 円)	8,051	10,824	11,621	10,854
売 上 高 (百 万 円)	18,647	15,796	19,050	17,730
経 常 利 益 (百 万 円)	155	74	1,011	686
当 期 純 利 益 (百 万 円)	122	155	607	442
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	9.48	11.96	46.87	34.11
総 資 産 (百 万 円)	11,292	11,799	11,955	11,467
純 資 産 (百 万 円)	2,609	2,775	3,240	3,520

(注) 1株当たり当期純利益の計算については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。

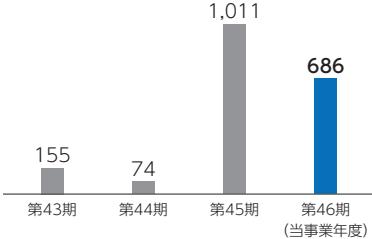
受注高 (単位：百万円)



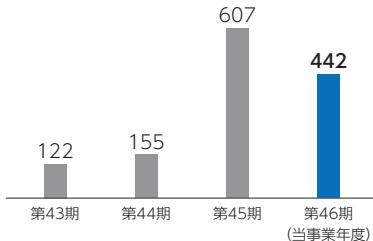
売上高 (単位：百万円)



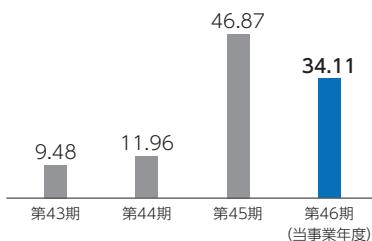
経常利益 (単位：百万円)



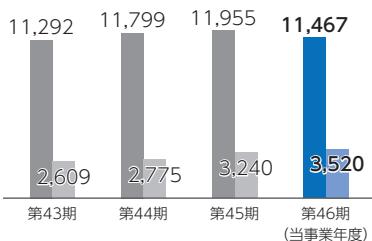
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は株式会社トップであり、同社は当社の株式7,121千株（持株比率54.91%）を保有しております。なお、持株比率は自己株式（343,462株）を控除して計算しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

当社は、各事業部門が熾烈な競争を勝ち抜き、売上高が伸び悩むなかでも安定した利益を確保すべく以下の通り事業展開を図ってまいります。

建設・住宅部門につきましては、施工体制の安定確保に加えて、地域密着の営業体制を強化し、安定した受注確保と収益力の強化に取り組めます。

不動産販売部門につきましては、土地仕入れを厳選して、事業サイクルを短縮化することが求められます。

建物管理部門につきましては、保守並びに修繕工事部門の強化、適正な家賃管理手数料の確保、空室対策及び、賃貸事業におけるサブリースの収支改善が、重要な課題となっております。

また、介護部門につきましては、介護職員の安定確保に加えて、同業他社との競争激化に伴う稼働率の低下に対し、高い顧客満足度の維持と営業戦略の強化により稼働率の向上を目指し、安定的な施設運営の提供に努めてまいります。

全体としては事業競争力・収益の強化と経営効率化を図るとともに、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容 (平成29年6月30日現在)

当社グループの主な事業内容は次のセグメントの通りであります。

- 建設事業 : 当社は建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負業務を行っています。
 不動産販売事業 : 当社は土地、建物の販売を行っております。
 建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに賃貸業務を行っております。
 介護事業 : 当社では高齢者向け介護事業を行っております。

7. 使用人の状況 (平成29年6月30日現在)

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	248 名	21 名	42.7 歳	9.1 年
女子	216	7	45.9	3.6
合計又は平均	464	28	44.5	6.1

(注) 平均年齢・平均勤続年数は派遣・出向社員は除いております。

8. 主な事務所 (平成29年6月30日現在)

- 本社 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
 支店 東京支店 (東京都港区)

9. 主な借入先の状況(平成29年6月30日現在)

借入先	借入額	
株式会社横浜銀行	2,109	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	353	百万円
株式会社神奈川銀行	210	百万円
株式会社商工組合中央金庫	138	百万円
株式会社八千代銀行	100	百万円
横浜信用金庫	93	百万円
湘南信用金庫	9	百万円

10. その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の状況

1. 株式の状況(平成29年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 44,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,968,738株 (自己株式343,462株を除く)
 (3) 株主数 701名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	株	持株比率
株式会社トッポ	7,121,000	株	54.91 %
工藤英司	398,190	株	3.07 %
工藤隆司	397,153	株	3.06 %
株式会社横浜銀行	391,000	株	3.01 %
工藤次郎	355,132	株	2.74 %
八重沢知正	299,154	株	2.31 %
川本工業株式会社	161,600	株	1.25 %
株式会社吉永商店	145,000	株	1.12 %
戸田建商株式会社	108,200	株	0.83 %
横浜エレベータ株式会社	106,000	株	0.82 %

- (注) 1. 自己株式343,462株を保有しておりますが、大株主から除いております。
 2. 持株比率は自己株式(343,462株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款の一部変更について決議するとともに、同年9月28日開催予定の定時株主総会に、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更)を付議することを決議いたしました。この定款の一部変更並びに株式の併合及び発行可能株式総数の変更は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が原案通り可決されることを条件に、平成30年1月1日をもって効力が発生することとしております。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
工藤次郎	取締役会長	
工藤英司	代表取締役	株式会社トップ取締役
工藤隆晃	取締役常務執行役員	営業全般統括
藤井研児	取締役執行役員	介護事業部長
工藤隆司	取締役	株式会社トップ取締役
下山秀弥	取締役	株式会社ミクニ 常勤監査役 日銀バルブ株式会社 社外監査役
庄司盛弘	常勤監査役	
八重沢知正	監査役	税理士
奥原章男	監査役	税理士
苫米地邦男	監査役	税理士

- (注) 1. 取締役 下山秀弥氏は、社外取締役であります。
 2. 社外取締役下山秀弥氏を、独立役員として東京証券取引所へ届出ております。
 3. 監査役 八重沢知正氏、奥原章男氏及び苫米地邦男氏は、社外監査役であります。
 4. 社外監査役八重沢知正氏、奥原章男氏及び苫米地邦男氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外監査役奥原章男氏及び苫米地邦男氏を、独立役員として東京証券取引所へ届出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位:千円)

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	94,240 (3,000)	(注) 1
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	12,609 (5,079)	(注) 2
合計	11名	106,850	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年9月28日開催の第22期定時株主総会において、年額420,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成5年9月28日開催の第22期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 支給人数及び支給額には、平成28年9月29日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役下山秀弥氏は、株式会社ミクニの常勤監査役に就任しており、日鍛バルブ株式会社の社外監査役にも就任しております。株式会社ミクニ及び日鍛バルブ株式会社と当社との関係で重要なものではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 下山秀弥

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、株式会社ミクニの常勤監査役としての経験を活かし、主にコーポレートガバナンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに県内経済・企業の動向等の発言を行っております。

監査役 八重沢知正

当事業年度開催の取締役会16回のうち14回、監査役会12回のうち11回出席し、地元税理士としての専門的見地から疑問点を明らかにするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても必要に応じて専門的見地から発言を行っております。

監査役 奥原章男

当事業年度開催の取締役会16回のうちすべて、監査役会12回のうちすべてに出席し、地元税理士としての専門的見地から疑問点を明らかにするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても必要に応じて専門的見地から発言を行っております。

監査役 苫米地邦男

就任後開催された当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席し、監査役会9回のうちすべてに出席し、東京の税理士としての専門的見地から疑問点を明らかにするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても必要に応じて専門的見地から発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人として相応しくない非行があり、会社の会計監査人であることにつき会社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか当該会計監査人であることによって会社の運営に支障があると判断されるときには、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）の整備として、次の通り基本方針を制定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- ③ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「社内通報規程」を制定する。
- ④ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「社内通報規程」に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
- ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ② 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
- ④ 取締役会は、中期計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。

(5) **当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
- ② 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。

(6) **監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ② 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。

(7) **監査役その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

(8) **取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制**

取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

(9) **報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ② 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) **監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- ② 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ③ 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
- ④ 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。

2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、監査役会設置会社としてコーポレートガバナンス体制を維持・強化しております。そして、従来から、社外取締役を含めた少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役の相互監視とコンプライアンスの徹底を図ってまいりました。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っております。監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役会の意思決定に関する監視を強化し、必要に応じて、監査役会の意思・意見等を表明しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目			金 額	科 目			金 額
(資産の部)				(負債の部)			
流	動	資	5,145,496	流	動	負	5,033,553
現金預金	取手	形入金	2,152,604	工事未払金			945,628
受取	手形	入金	10,454	不動産事業未払金			47,442
完成工事未収入金			1,142,817	短期借入金			660,000
不動産事業未収入金			3,128	1年以内返済予定長期借入金			962,908
介護事業未収入金			428,535	1年以内償還予定社債			32,800
未成工事支出金			653,171	リース債			1,260
不動産事業支出金			279,885	未払法人税等			351,094
貯蔵品			35,729	未払費用			137,705
短期貸付金			7,500	未成工事受入金			161,972
前払費			266,134	預り償引当金			833,980
立替			47,615	完成工事補償引当金			379,942
繰延税金資産			93,799	賞与引当金			95,505
そ の 引 当			28,136	転貸損失引当金			33,530
貸倒引当			△4,015	厚生年金基金解散損失引当金			22,020
固	定	資	6,322,278	厚生年金基金解散損失引当金			78,816
有	形	固	2,544,862	そ の 他			288,946
建物・構築物			735,752	固	定	負	2,913,429
車両運搬具			11,412	社長期借入金			70,000
工具器具備品			56,813	リース債			1,391,876
土地			1,740,883	預り保証金			1,975
無	形	固	47,930	長期預り金			1,293,132
ソフトウェア資産			19,365	資産除去債			11,369
そ の 他			1,338	転貸損失引当金			20,943
投資その他の資産			27,227	負	債	合	計
投資有価証券			3,729,485				7,946,982
関係会社株			290,010	(純資産の部)			
長期貸付金			23,100	株	主	資	本
株主・役員又は従業員に対する長期貸付金			190,680	資	本	本	金
前払年金費用			1,258	資	本	剰	金
長期前払金			42,810	利	本	余	金
破産更生債権等			52,321	利益	本	備	金
差入保証金			1,378	利益	準	余	金
会 員 権			3,049,658	そ の 他	利 益	備 余	金
繰延税金資産			30,428	繰越利益剰余金			2,002,791
そ の 引 当			2,652	自 己 株			2,002,791
貸倒引当			46,448	評価・換算差額等			△88,297
			△1,262	その他有価証券評価差額金			40,235
資	産	合	11,467,774	純	資	産	合
				負	債	純	資
							産
							合
							計
							11,467,774

損益計算書 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完成工事高	11,654,682	
不動産事業等売上高	2,765,450	
介護事業売上高	3,310,235	17,730,368
売 上 原 価		
完成工事原価	9,633,914	
不動産事業等売上原価	2,542,797	
介護事業売上原価	3,095,626	15,272,337
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,020,767	
不動産事業等総利益	222,653	
介護事業総利益	214,609	2,458,030
販売費及び一般管理費		1,694,597
営業利益		763,432
営業外収益		
受取利息配当金	15,932	
受取保険金	10,000	
補助金収入	9,687	
助成金収入	1,728	
雑収入	2,092	39,439
営業外費用		
支払利息	91,374	
支払手数料	10,130	
社債利息	423	
貸倒引当金繰入額	265	
雑損	14,281	116,475
経常利益		686,397
特別利益		
投資有価証券売却益	34,301	34,301
税引前当期純利益		720,699
法人税、住民税及び事業税	284,378	
法人税等調整額	△6,036	278,342
当期純利益		442,356

株主資本等変動計算書 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
平成28年7月1日残高	867,500	549,500	149,062	1,742,006	1,891,069	△88,136	3,219,932	20,897	3,240,829
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	△181,571	△181,571	-	△181,571	-	△181,571
当期純利益	-	-	-	442,356	442,356	-	442,356	-	442,356
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△160	△160	-	△160
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	19,337	19,337
事業年度中の変動額合計	-	-	-	260,784	260,784	△160	260,624	19,337	279,962
平成29年6月30日残高	867,500	549,500	149,062	2,002,791	2,151,853	△88,297	3,480,556	40,235	3,520,792

個別注記表

計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法
不動産事業支出金……………個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物・構築物	6～50年
工具器具・備品	2～20年

- 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 長期前払費用……………定額法

個別注記表

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、前事業年度及び当事業年度の実績を基礎に計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

転貸損失引当金	建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
厚生年金基金解散損失引当金	厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理の方法によっております。但し、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引及び金利キャップ取引
ヘッジ対象	変動金利借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む。)	1,407,376千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債務	2,345千円
長期金銭債務	9,006千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 金融機関借入金につき担保に供している資産	
現金預金	295,000千円
介護事業未収入金	109,493千円
建物	603,211千円
土地	1,230,381千円
投資有価証券	131,832千円
差入保証金	1,375,357千円
計	<u>3,745,275千円</u>
上記に対応する債務	
短期借入金	500,000千円
1年以内返済予定長期借入金	628,292千円
長期借入金	1,121,544千円
計	<u>2,249,836千円</u>

個別注記表

② 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産	
土地	124,990千円
上記に対応する債務	
預り保証金	74,140千円
③ その他	
住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、以下の資産を横浜地方法務局に供託しております。	
投資有価証券（利付国債）	103,820千円
(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,600,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引残高	1,100,000千円

(5) 財務制限条項

①当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在270,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i)単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年6月期末の金額（貸借対照表の金額は2,378,163千円）のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在170,846千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額（貸借対照表の金額は2,677,000千円）又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- (ii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (iii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

③当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成30年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

- (i) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(6) 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

医療法人社団 和五会	18,125千円
------------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

営業取引による取引高

売上高	35,509千円
売上原価	4,301千円

個別注記表

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の株式数に関する事項

区分	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式	13,312	—	—	13,312
自己株式	342	0	—	343

- (注) 1. 株式の種類は、すべて普通株式であります。
2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年9月29日の定時株主総会において、次の通り決議しております。

- イ. 配当金の総額 181,571千円
 ロ. 1株当たり配当額 14.0円
 ハ. 基準日 平成28年6月30日
 ニ. 効力発生日 平成28年9月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

- イ. 配当金の総額 129,687千円
 ロ. 1株当たり配当額 10.0円
 ハ. 基準日 平成29年6月30日
 ニ. 効力発生日 平成29年9月29日

(注) 平成29年9月28日開催予定の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

(3) 新株予約権の目的となる株式数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である貸付金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年8ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注）2参照）。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金預金	2,152,604	2,152,604	—
②完成工事未収入金	1,142,817	1,142,817	—
③介護事業未収入金	428,535	428,535	—
④投資有価証券	253,524	253,524	—
⑤長期貸付金	190,680		
貸倒引当金 (※1)	△20		
	190,659	239,586	48,926
⑥差入保証金	3,049,658		
貸倒引当金 (※2)	—		
	3,049,658	2,714,139	△335,519
資産計	7,217,799	6,931,207	△286,592

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑦工事未払金	945,628	945,628	—
⑧短期借入金	660,000	660,000	—
⑨未払金	351,094	351,094	—
⑩未払法人税等	137,705	137,705	—
⑪預り金	379,942	379,942	—
⑫長期借入金 (※3)	2,354,784	2,358,181	3,397
⑬預り保証金 (※4)	864,782	863,612	△1,169
負債計	5,693,936	5,696,164	2,227

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金には1年以内返済予定長期借入金も含まれております。

(※4) 預り保証金のうち、428,349千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

個別注記表

(注)1 金融商品の時価の算定方法

①現金預金、②完成工事未収入金、③介護事業未収入金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥差入保証金

回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦工事未払金、⑧短期借入金、⑨未払金、⑩未払法人税等、⑪預り金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑬預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表価額
非上場株式	36,486

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「④投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県にて賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時価
790,091	720,333

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、中古建物及び土地の購入によるものであります。 38,490千円

3. 当事業年度末の時価は、土地については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

4. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、36,074千円（賃貸収益47,964千円は不動産事業等売上高に、賃貸費用11,890千円は不動産事業等売上原価に計上）であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

完成工事補償引当金	29,167千円
転貸損失引当金	6,724千円
厚生年金基金解散損失引当金	24,070千円
賞与引当金	10,240千円
未払事業税	10,812千円
その他	12,782千円
繰延税金資産（流動）計	93,799千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費	5,852千円
投資有価証券評価損	7,748千円
貸倒引当金	382千円
会員権評価損	18,205千円
固定資産減損損失	42,804千円
資産除去債務	6,347千円
転貸損失引当金	37,624千円
その他	1,726千円
繰延税金資産（固定）計	120,691千円
繰延税金資産小計	214,490千円
評価性引当額	△84,332千円
繰延税金資産合計	130,157千円

個別注記表

繰延税金負債（固定）	
其他有価証券評価差額金	△17,499千円
資産除去債務に対応する費用	△3,230千円
前払年金費用	△12,975千円
繰延税金負債（固定）計	△33,705千円
繰延税金資産の純額	96,451千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
評価性引当額の増減等	2.3%
住民税均等割等	1.6%
留保金課税	1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
修正申告による影響	1.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物・構築物	1,774,356	533,380	1,240,975
計	1,774,356	533,380	1,240,975

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	24,122千円
1年超	1,444,878千円
計	1,469,000千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	100,200千円
減価償却費相当額	49,191千円
支払利息相当額	68,504千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	工藤岩男	—	—	建設工事の請負 (注)1、2、3	76,522	未成工事支出金	3,263

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。

(注2) 工藤岩男氏は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の伯父であります。

(注3) 上記の金額のうち取引金額及び未成工事支出金の期末残高には、消費税は含まれておりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- ① 親会社情報 株式会社トップ (非上場)
- ② 重要な関連会社の要約財務諸表
重要性が乏しいため記載を省略しております。

11. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	23,100千円
持分法を適用した場合の投資金額	170,974千円
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△10,828千円

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	271円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円11銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月18日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 亮比呂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、工藤建設株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬により重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月24日

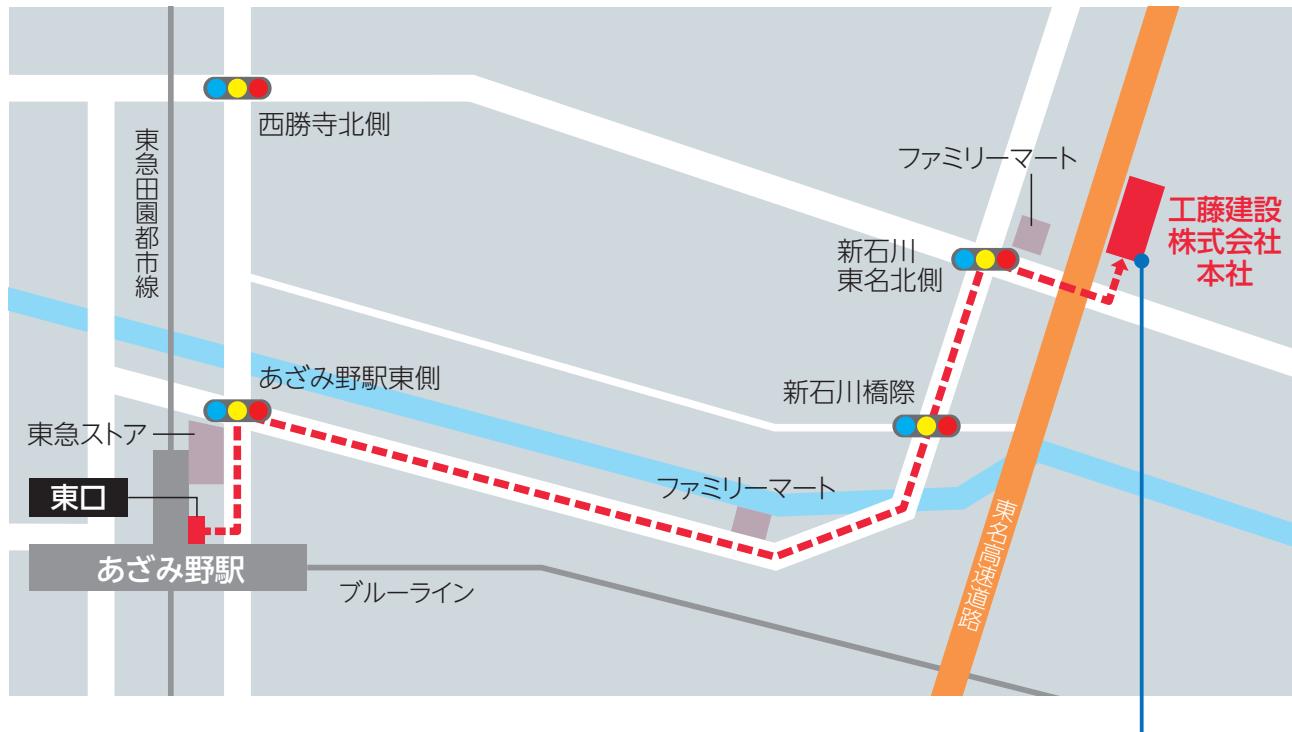
工藤建設株式会社 監査役会

常勤監査役	庄 司 盛 弘 ㊟
監 査 役	八重沢 知 正 ㊟
監 査 役	奥 原 章 男 ㊟
監 査 役	苫米地 邦 男 ㊟

(注) 監査役 八重沢知正、奥原章男及び苫米地邦男は、会社法第2条第16号、第335条第3項に規定する社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
工藤建設株式会社 本社

※開催場所が前年と異なりますので、
お間違えのないようご来場ください。



日時

平成29年9月28日(木曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

交通

東急田園都市線・横浜市営地下鉄ブルーライン
「あざみ野」駅下車 東口から徒歩約12分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。